

議第 108 号

下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 変更前 466,400,000円
 変更後 478,881,700円
4. 契約の相手方 日産・金子・曙特定建設工事共同企業体
 代表者
 岐阜県下呂市萩原町跡津 439 番地の 1
 日産工業株式会社
 代表取締役社長 島 秀太郎

令和 3 年 9 月 29 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 2 条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 環工第2号（令和2年度）

2. 工事名 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事

3. 契約金額	変更前	466,400,000円
	変更後	478,881,700円
	増額	12,481,700円

4. 変更理由・内容

本処分場で使用する設備機械について、浸出水ピット及び貯留槽の位置の変更に伴って、ポンプ設備、配管路等の増設及び仕様の変更をします。また、換気設備の集塵フィルターについて、維持管理上の観点から、容易に交換できる仕様に変更することが主なものです。